

# 平成30年度 簡易水道事業決算の概況

## 1. 事業数

平成30年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は544事業で、前年度（573事業）に比べ29事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業（相模原市、静岡市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）135事業、町村営404事業、一部事務組合営3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は34事業で、前年度（28事業）に比べ6事業増加している。法非適用事業の数は510事業で、前年度（545事業）に比べ35事業減少している。（表－1）

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		29	30	29	30	29	30
県	営	1	0	0	0	1	0
指 定 都 市	営	0	0	2	2	2	2
市	営	7	11	150	124	157	135
町 村	営	19	22	391	382	410	404
一 部 事 務 組 合 営 等		1	1	2	2	3	3
計		28	34	545	510	573	544

稼働中の事業の数は、543事業（法適用事業34事業、法非適用事業509事業）で、前年度の572事業（法適用事業28事業、法非適用事業544事業）に比べ29事業減少しており、また、建設中の事業の数は1事業（法非適用事業のみ）となっている。（前年度同数）（表－2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、1,813事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は30.0%（法適用事業1.9%、法非適用事業28.1%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は6.3%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

## 2. 業務の状況

平成30年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,810千人で前年度（2,058千人）に比べ248千人、12.1%減少している。このうち法適用事業の給水人口は147千人で、前年度（120千人）に比べ27千人、22.5%増加している。また、法非適用事業の給水人口は1,664千人で、前年度（1,938千人）に比べ274千人、14.1%減少している。

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中				稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		12	-	99	-	111	滋賀県		-	-	1	-	1
青森県		2	-	12	-	14	京都府		-	-	7	-	7
岩手県		-	-	7	-	7	大阪府		-	-	-	-	-
宮城県		-	-	2	-	2	兵庫県		-	-	1	-	1
秋田県		1	-	8	-	9	奈良県		-	-	11	-	11
山形県		-	-	7	-	7	和歌山県		2	-	11	-	13
福島県		-	-	24	-	24	鳥取県		1	-	8	-	9
茨城県		-	-	1	-	1	島根県		-	-	6	-	6
栃木県		-	-	1	-	1	岡山県		1	-	9	-	10
群馬県		2	-	16	-	18	広島県		-	-	3	-	3
埼玉県		-	-	1	-	1	山口県		1	-	8	-	9
千葉県		2	-	-	-	2	徳島県		1	-	10	-	11
東京都		-	-	8	-	8	香川県		1	-	-	-	1
神奈川県		-	-	3	-	3	愛媛県		3	-	9	-	12
新潟県		1	-	11	-	12	高知県		2	-	20	-	22
富山県		-	-	5	-	5	福岡県		-	-	9	-	9
石川県		-	-	3	-	3	佐賀県		-	-	4	-	4
福井県		1	-	9	-	10	長崎県		-	-	3	-	3
山梨県		-	-	25	-	25	熊本県		-	-	22	1	23
長野県		1	-	32	-	33	大分県		-	-	10	-	10
岐阜県		-	-	12	-	12	宮崎県		-	-	15	-	15
静岡県		-	-	13	-	13	鹿児島県		-	-	21	-	21
愛知県		-	-	6	-	6	沖縄県		-	-	14	-	14
三重県		-	-	2	-	2	計		34	-	509	1	544

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計（法非適用事業４事業）を含む。

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

	26			27			28			29			30		
	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率
行政区域内人口(千人)(A)	27,559	26,396	△4.2	24,899	△5.7	15,708	△36.9	13,672	△13.0						
法適用事業(千人)(A)	2,460	2,421	△1.6	2,451	1.2	1,673	△31.7	1,284	△23.3						
法非適用事業(千人)(A)	25,099	23,975	△4.5	22,448	△6.4	14,035	△37.5	12,388	△11.7						
計画給水人口(千人)(B)	4,781	4,643	△2.9	4,345	△6.4	2,828	△34.9	2,535	△10.4						
法適用事業(千人)(B)	163	157	△3.7	167	6.4	161	△3.6	197	22.4						
法非適用事業(千人)(B)	4,618	4,486	△2.9	4,178	△6.9	2,667	△36.2	2,338	△12.3						
現在給水人口(千人)(C)	3,432	3,293	△4.1	3,091	△6.1	2,058	△33.4	1,810	△12.1						
法適用事業(千人)(C)	122	111	△9.0	123	10.8	120	△2.4	147	22.5						
法非適用事業(千人)(C)	3,311	3,182	△3.9	2,968	△6.7	1,938	△34.7	1,664	△14.1						
普及率(C) / (A) × 100 (%)	12.5	12.5	-	12.4	-	13.1	-	13.2	-						
法適用事業 (%)	4.9	4.6	-	5.0	-	7.2	-	11.4	-						
法非適用事業 (%)	13.2	13.3	-	13.2	-	13.8	-	13.4	-						
普及率(C) / (B) × 100 (%)	71.8	70.9	-	71.1	-	72.8	-	71.4	-						
法適用事業 (%)	74.6	70.7	-	73.8	-	74.7	-	74.4	-						
法非適用事業 (%)	71.7	70.9	-	71.0	-	72.7	-	71.2	-						
年間総有収水量(千m³)	373,412	363,392	△2.7	346,132	△4.7	243,915	△29.5	218,159	△10.6						
法適用事業(千m³)	13,894	13,001	△6.4	15,459	18.9	15,920	3.0	18,988	19.3						
法非適用事業(千m³)	359,517	350,392	△2.5	330,673	△5.6	227,995	△31.1	199,171	△12.6						
1人1日当たり有収水量(ℓ)	298	302	1.2	307	1.7	325	5.8	330	1.7						
法適用事業(ℓ)	313	320	2.4	344	7.3	362	5.3	355	△2.1						
法非適用事業(ℓ)	298	301	1.1	305	1.5	322	5.6	328	1.8						

なお、水道事業の給水人口は124,019千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.5%となっている。

年間総有収水量は218,159千 $\text{m}^3$ で、前年度（243,915千 $\text{m}^3$ ）に比べ25,756千 $\text{m}^3$ 、10.6%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は18,988千 $\text{m}^3$ で、前年度（15,920千 $\text{m}^3$ ）に比べ3,068千 $\text{m}^3$ 、19.3%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は199,171千 $\text{m}^3$ で、前年度（227,995千 $\text{m}^3$ ）に比べ28,824千 $\text{m}^3$ 、12.6%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は330 $\ell$ で、前年度（325 $\ell$ ）に比べ5 $\ell$ 、1.7%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（298 $\ell$ ）に比べ、32 $\ell$ 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は355 $\ell$ で、前年度（362 $\ell$ ）に比べ7 $\ell$ 、2.1%減少し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は328 $\ell$ で、前年度（322 $\ell$ ）に比べ6 $\ell$ 、1.8%増加している。（表-3）

### 3. 経営状況

#### (1)収益的収支の状況

平成30年度の総収益は513億84百万円で、前年度（565億37百万円）に比べ51億53百万円、9.1%減少している。このうち料金収入は355億62百万円で、前年度（396億45百万円）に比べ40億83百万円、10.3%減少しており、総収益の69.2%を占めている。

法適用事業の総収益は64億27百万円で、前年度（55億17百万円）に比べ9億10百万円、16.5%増加している。このうち料金収入は34億69百万円で、前年度（30億50百万円）に比べ4億19百万円、13.7%増加しており、総収益の54.0%を占めている。

法非適用事業の総収益は449億56百万円で、前年度（510億20百万円）に比べ60億64百万円、11.9%減少している。このうち料金収入は320億93百万円で、前年度（365億94百万円）に比べ45億1百万円、12.3%減少しており、総収益の71.4%を占めている。

また、総費用は414億98百万円で、前年度（446億35百万円）に比べ31億37百万円、7.0%減少している。このうち支払利息は57億95百万円で、前年度（71億23百万円）に比べ13億28百万円、18.6%減少しており、総費用の14.0%を占めている。また、人件費は59億43百万円で、前年度（66億24百万円）に比べ6億81百万円、10.3%減少しており、総費用の14.3%を占めている。

法適用事業の総費用は61億56百万円で、前年度（51億45百万円）に比べ10億11百万円、19.7%増加している。このうち支払利息は5億62百万円で前年度（5億29百万円）に比べ33百万円、6.2%増加しており、総費用の9.1%を占めている。また、人件費は5億18百万円で、前年度（4億10百万円）に比べ1億8百万円、26.3%増加しており、総費用の8.4%を占めている。

法非適用事業の総費用は353億42百万円で、前年度（394億90百万円）に比べ41億48百万円、10.5%減少している。このうち支払利息は52億33百万円で、前年度（65億94百万円）に比べ

13億61百万円、20.6%減少しており、総費用の14.8%を占めている。また、人件費は54億25百万円で、前年度(62億13百万円)に比べ7億88百万円、12.7%減少しており、総費用の15.4%を占めている。

総収益と総費用の収支差引(以下「収支差引」という。)では全体で98億86百万円の黒字で、前年度(119億2百万円)に比べ黒字額は20億16百万円、16.9%減少しており、総収支比率は123.8%となっている。

法適用事業の収支差引は2億71百万円の黒字で、前年度(3億72百万円)に比べ1億1百万円減少しており、総収支比率は104.4%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は96億15百万円の黒字で、前年度(115億30百万円)に比べ19億15百万円、16.6%減少しており、総収支比率は127.2%となっている。(図-1、図-2、表-4)

なお、水道事業の総収益は2兆8,382億51百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.8%(法適用事業0.2%、法非適用事業1.6%)となっている。また、水道事業の総費用は2兆5,096億94百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.6%(法適用事業0.2%、法非適用事業1.4%)となっている。

## (2)資本的収支の状況

平成30年度の資本的支出は659億13百万円で、前年度(897億78百万円)に比べ238億65百万円、26.6%減少している。このうち建設改良費は388億25百万円で、前年度(578億72百万円)に比べ190億47百万円、32.9%減少している。地方債償還金は265億65百万円で、前年度(298億97百万円)に比べ33億32百万円、11.1%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.2%を占めている。

法適用事業の資本的支出は53億57百万円で、前年度(44億26百万円)に比べ9億31百万円、21.0%増加している。このうち建設改良費は29億40百万円で、前年度(24億12百万円)に比べ5億28百万円、21.9%増加している。地方債償還金は24億9百万円で、前年度(20億11百万円)に比べ3億98百万円、19.8%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出

図-1 平成30年度収益的収支の状況  
(法適用事業)

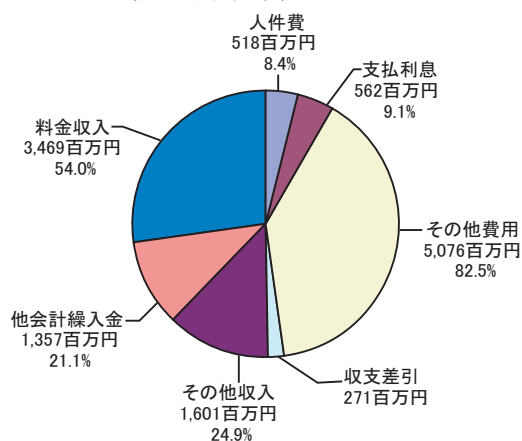
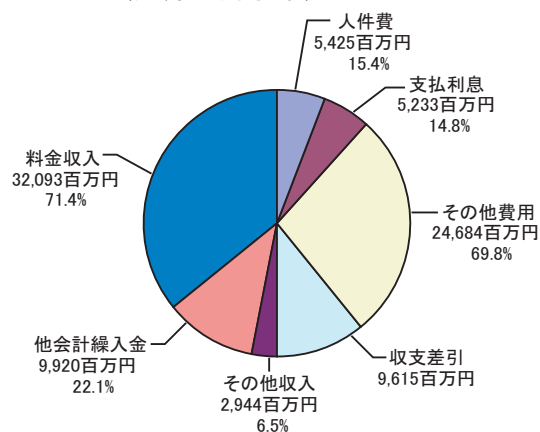


図-2 平成30年度収益的収支の状況  
(法非適用事業)



表－４ 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	26	27	28	29 (A)	30 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全 事 業	総 収 益 (a)		90,870	89,958	86,604	56,537	51,384	△9.1	
	{ 料 金 収 入		62,520	61,691	58,164	39,645	35,562	△10.3	
		他 会 計 繰 入 金		23,635	22,556	22,284	12,023	11,276	△6.2
		そ の 他		4,715	5,710	6,156	4,869	4,545	△6.7
	総 費 用 (b)		70,383	69,812	65,444	44,635	41,498	△7.0	
	{ 人 件 費		10,604	10,352	9,846	6,624	5,943	△10.3	
		支 払 利 息		15,178	14,232	12,622	7,123	5,795	△18.6
そ の 他			44,600	45,229	42,976	30,889	29,760	△3.7	
収 支 差 引 (a) - (b)			20,487	20,145	21,160	11,902	9,886	△16.9	
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		5,424	5,040	5,797	5,517	6,427	16.5	
	{ 料 金 収 入		2,658	2,543	2,923	3,050	3,469	13.7	
		他 会 計 繰 入 金		1,461	1,370	1,464	1,224	1,357	10.9
		そ の 他		1,305	1,127	1,410	1,243	1,601	28.8
	総 費 用 (b)		5,347	4,809	5,341	5,145	6,156	19.7	
	{ 人 件 費		449	401	454	410	518	26.3	
		支 払 利 息		506	444	500	529	562	6.2
そ の 他			4,392	3,964	4,387	4,206	5,076	20.7	
収 支 差 引 (a) - (b)			76	231	456	372	271	△27.2	
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		85,446	84,918	80,807	51,020	44,956	△11.9	
	{ 料 金 収 入		59,862	59,148	55,241	36,594	32,093	△12.3	
		他 会 計 繰 入 金		22,175	21,186	20,819	10,800	9,920	△8.1
		そ の 他		3,409	4,584	4,746	3,626	2,944	△18.8
	総 費 用 (b)		65,035	65,004	60,102	39,490	35,342	△10.5	
	{ 人 件 費		10,155	9,951	9,392	6,213	5,425	△12.7	
		支 払 利 息		14,672	13,788	12,122	6,594	5,233	△20.6
そ の 他			40,208	41,265	38,588	26,683	24,684	△7.5	
収 支 差 引 (a) - (b)			20,411	19,914	20,704	11,530	9,615	△16.6	

の99.9%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は605億56百万円で、前年度（853億52百万円）に比べ247億96百万円、29.1%減少している。このうち建設改良費は358億85百万円で、前年度（554億59百万円）に比べ195億74百万円、35.3%減少している。地方債償還金は241億55百万円で、前年度（278億87百万円）に比べ37億32百万円、13.4%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.1%を占めている。

また、資本的収入は566億71百万円で、前年度（776億73百万円）に比べ210億2百万円、27.0%減少している。このうち地方債は222億33百万円で、前年度（359億32百万円）に比べ136億99百万円、38.1%減少している。国庫（県）補助金は83億1百万円で、前年度（134億7百万円）

に比べ51億6百万円、38.1%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の53.9%を占めている。

法適用事業の資本的収入は38億77百万円で、前年度（27億73百万円）に比べ11億4百万円、39.8%増加している。このうち地方債は18億61百万円で、前年度（13億80百万円）に比べ4億81百万円、34.9%増加している。国庫（県）補助金は4億50百万円で、前年度（3億27百万円）に比べ1億23百万円、37.6%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の59.6%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は527億93百万円で、前年度（748億99百万円）に比べ221億6百万円、29.5%減少している。このうち地方債は203億72百万円で、前年度（345億53百万円）に比べ141億81百万円、41.0%減少している。国庫（県）補助金は78億51百万円で、前年度（130億80百万円）に比べ52億29百万円、40.0%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の53.5%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は92億42百万円で、前年度（121億5百万円）に比べ28億63百万円、23.7%減少している。

法適用事業の収支不足額は14億79百万円で、前年度（16億52百万円）に比べ1億73百万円、10.5%減少している。

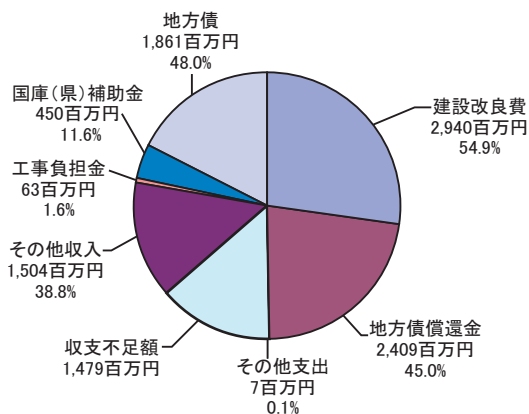
法非適用事業の収支不足額は77億63百万円で、前年度（104億53百万円）に比べ26億90百万円、25.7%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、43億54百万円の黒字となっており、これは前年度（47億89百万円）に比べ4億35百万円、9.1%減少している。（図－3、図－4、表－5）

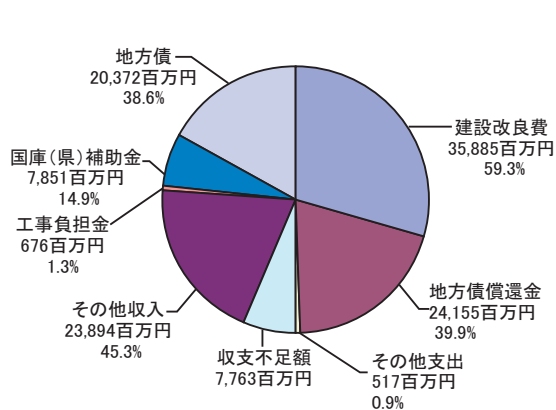
### (3)決算規模の状況

平成30年度の決算規模は1,055億96百万円で、前年度（1,333億69百万円）に比べ277億73百万円、20.8%減少している。このうち法適用事業の決算規模は86億99百万円で、前年度（72

図－3 平成30年度資本的収支の状況  
(法適用事業)



図－4 平成30年度資本的収支の状況  
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項目		年度	26	27	28	29 (A)	30 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
事業	資本的支出 (a)		149,424	145,949	145,483	89,778	65,913	△26.6	
	{ 建設改良費 地方債償還金 その他		99,823	96,231	97,178	57,872	38,825	△32.9	
			48,858	48,804	46,812	29,897	26,565	△11.1	
			743	914	1,493	2,009	523	△73.9	
		資本的収入 (b)		129,718	126,732	128,680	77,673	56,671	△27.0
	{ 地方債 国庫(県)補助金 工事負担金 その他		56,539	59,601	64,122	35,932	22,233	△38.1	
			24,925	21,100	19,724	13,407	8,301	△38.1	
			1,271	1,003	1,434	843	739	△12.3	
			46,983	45,029	43,400	27,491	25,398	△7.6	
	収支不足額 (a) - (b)			19,706	19,216	16,803	12,105	9,242	△23.7
内	事業	資本的支出 (a)		4,205	4,727	5,444	4,426	5,357	21.0
		{ 建設改良費 地方債償還金 その他		2,683	3,307	3,601	2,412	2,940	21.9
				1,518	1,318	1,640	2,011	2,409	19.8
				3	102	203	3	7	133.3
			資本的収入 (b)		2,802	3,356	4,029	2,773	3,877
		{ 地方債 国庫(県)補助金 工事負担金 その他		999	1,715	2,029	1,380	1,861	34.9
				724	695	769	327	450	37.6
				43	46	96	53	63	18.9
				1,035	900	1,135	1,014	1,504	48.3
		収支不足額 (a) - (b)			1,402	1,371	1,415	1,652	1,479
訳	事業	資本的支出 (a)		145,219	141,222	140,039	85,352	60,556	△29.1
		{ 建設改良費 地方債償還金 その他		97,139	92,924	93,576	55,459	35,885	△35.3
				47,340	47,485	45,172	27,887	24,155	△13.4
				740	812	1,290	2,006	517	△74.2
			資本的収入 (b)		126,915	123,376	124,651	74,899	52,793
		{ 地方債 国庫(県)補助金 工事負担金 その他		55,540	57,886	62,093	34,553	20,372	△41.0
				24,200	20,405	18,955	13,080	7,851	△40.0
				1,228	957	1,338	790	676	△14.4
				45,947	44,128	42,265	26,477	23,894	△9.8
		収支不足額 (a) - (b)			18,304	17,846	15,387	10,453	7,763
全体の収支									
法適用事業の純損益			76	231	456	372	271	△27.2	
法非適用事業の 実質収支	{ 黒字 赤字	5,151	5,991	9,404	4,546	4,246	△6.6		
		26	82	511	128	163	27.5		
合計			5,201	6,140	9,349	4,789	4,354	△9.1	

億47百万円) と比べ14億52百万円、20.0%増加している。また、法非適用事業の決算規模は968億97百万円で、前年度(1,261億23百万円)に比べ292億26百万円、23.2%減少している。

(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆4,366億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.1%(法適用事業0.3%、法非適用事業2.8%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率
	26	27		28	29		30		
全 事 業	218,997	215,119	△1.8	210,499	△2.1	133,369	△36.6	105,596	△20.8
内 法 適 用 事 業	7,219	7,491	3.8	8,509	13.6	7,247	△14.8	8,699	20.0
内 法 非 適 用 事 業	211,777	207,629	△2.0	201,990	△2.7	126,123	△37.6	96,897	△23.2

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用事業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

#### 4. 給水原価及び供給単価

##### (1) 給水原価と費用構成

平成30年度の1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は292円47銭で、前年度(289円65銭)に比べて2円82銭、1.0%増加している。

法適用事業の給水原価は249円60銭で、前年度(251円51銭)に比べ1円91銭、0.8%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費 - 長期前受金戻入)が133円80銭(前年度136円86銭)、職員給与費が21円27銭(前年度20円11銭)となっており、それぞれ給水原価の53.6%、8.5%を占めている。

法非適用事業の給水原価は296円56銭で、前年度(292円32銭)に比べ4円24銭、1.5%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。) + 地

図-5 費用構成表(法適用事業)

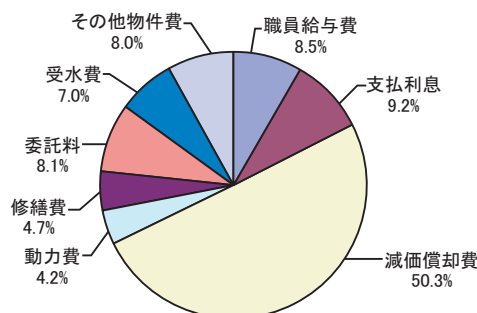




表-7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		26	27	28	29	30
全 事 業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	310.56	316.74	312.86	289.65	292.47
	対前年度増減率 (%)	2.6	2.0	△1.2	△7.4	1.0
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	167.43	169.77	168.04	162.53	163.01
	対前年度増減率 (%)	2.4	1.4	△1.0	△3.3	0.3
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	295.00	294.21	268.91	251.51	249.60
	対前年度増減率 (%)	△10.1	△0.3	△8.6	△6.5	△0.8
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	191.27	195.64	189.09	191.61	182.72
	対前年度増減率 (%)	2.1	2.3	△3.3	1.3	△4.6
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	311.16	317.58	314.92	292.32	296.56
	対前年度増減率 (%)	3.0	2.1	△0.8	△7.2	1.5
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	166.51	168.81	167.06	160.50	161.13
	対前年度増減率 (%)	2.3	1.4	△1.0	△3.9	0.4

(注) 建設中の事業は除く。  
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表 (法適用事業)

(単位: 円・銭/m<sup>3</sup>、%)

項目			年度									
			26		27		28		29		30	
			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職 員 給 与 費	基 本 給 当 金 退 職 給 付 費 法 定 福 利 費 計	給	13.34	4.5	13.19	4.5	11.98	4.5	10.57	4.2	11.26	4.5
		手	6.53	2.2	6.36	2.2	5.72	2.1	4.82	1.9	5.62	2.3
		賃	0.24	0.1	-	0.0	0.31	0.1	0.44	0.2	0.30	0.1
		給	0.25	0.1	0.34	0.1	0.91	0.3	0.59	0.2	0.22	0.1
		付	4.80	1.6	4.67	1.6	4.08	1.5	3.70	1.5	3.87	1.6
		費	25.16	8.5	24.56	8.3	22.98	8.5	20.11	8.0	21.27	8.5
支 払	利	28.37	9.6	27.25	9.3	25.32	9.4	25.95	10.3	23.09	9.2	
	息	28.35	9.6	27.24	9.3	25.31	9.4	25.95	10.3	23.08	9.2	
減 動	償 却 費	142.18	48.2	134.99	45.9	126.31	47.0	124.06	49.3	125.50	50.3	
力	費	10.78	3.7	9.80	3.3	8.60	3.2	10.14	4.0	10.42	4.2	
光	熱	1.26	0.4	1.33	0.5	1.06	0.4	0.94	0.4	1.31	0.5	
通	信	1.74	0.6	1.52	0.5	1.42	0.5	1.57	0.6	1.61	0.6	
修	繕	13.37	4.5	16.16	5.5	13.83	5.1	11.30	4.5	11.68	4.7	
材	料	0.54	0.2	0.57	0.2	0.53	0.2	0.64	0.3	0.52	0.2	
薬	品	1.49	0.5	1.57	0.5	1.33	0.5	1.15	0.5	1.24	0.5	
路	面	0.09	0.0	0.10	0.0	0.12	0.0	0.11	0.0	0.21	0.1	
委	託	21.89	7.4	25.68	8.7	23.87	8.9	18.48	7.3	20.22	8.1	
受 水	う ち 原 水 及 び 浄 水 費 う ち 配 水 及 び 給 水 費 う ち 業 務 費 う ち 総 係 費 水 費 う ち 資 本 費 相 当 分	給	11.98	4.1	14.91	5.1	11.62	4.3	6.81	2.7	6.71	2.7
		水	5.81	2.0	6.97	2.4	5.65	2.1	5.63	2.2	5.97	2.4
		費	0.41	0.1	0.42	0.1	0.41	0.2	0.17	0.1	0.40	0.2
		費	3.70	1.3	3.37	1.1	6.15	2.3	5.86	2.3	7.14	2.9
		費	20.98	7.1	22.39	7.6	21.85	8.1	21.03	8.4	17.59	7.0
そ の 他	費 用 合 計	費	12.65	4.3	13.64	4.6	11.64	4.3	11.99	4.8	10.71	4.3
		費	24.19	8.2	25.61	8.7	19.70	7.3	14.48	5.8	13.17	5.3
費 用 合 計			295.00	100.0	294.21	100.0	268.91	100.0	251.51	100.0	249.60	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. 費用合計 = {経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価) - 長期前受金戻入※} ÷ 年間総有収水量  
※平成26年度から

方債利息+受水費中資本費)は151円25銭(前年度152円76銭)、職員給与費は27円24銭(前年度27円25銭)となっており、それぞれ給水原価の51.0%、9.2%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

#### (2)供給単価

平成30年度における1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は163円1銭で、前年度(162円53銭)に比べ48銭、0.3%増加している。

法適用事業の供給単価は182円72銭で、前年度(191円61銭)に比べ8円89銭、4.6%減少している。

法非適用事業の供給単価は161円13銭で、前年度(160円50銭)に比べ63銭、0.4%増加している。(表-7)

#### (3)人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m<sup>3</sup>当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,555円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,551円)に比べ4円、0.3%高くなっている。なお、平成30年度中に料金改定を実施した事業は28事業で、簡易水道事業の5.2%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

#### (4)料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で55.7%、法適用事業73.2%、法非適用事業54.3%となっており、給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賅われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価(167円11銭)と比較して、125円36銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価(173円64銭)と比較して、10円63銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率103.9%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は48.2ポイント低くなっている。(表-12)

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(2.9) 1	(8.5) 11	(6.0) 5	(6.5) 10	(5.2) 3	(14.0) 6	(4.8) 1	(-) -	(7.1) 36	(6.8) 37
100円以上 200円未満	(32.4) 11	(14.7) 19	(14.3) 12	(19.5) 30	(32.8) 19	(25.6) 11	(33.3) 7	(20.0) 4	(20.0) 102	(20.8) 113
200円以上 300円未満	(17.6) 6	(17.1) 22	(14.3) 12	(26.0) 40	(25.9) 15	(23.3) 10	(19.0) 4	(30.0) 6	(21.4) 109	(21.2) 115
300円以上 400円未満	(23.5) 8	(8.5) 11	(16.7) 14	(20.1) 31	(15.5) 9	(14.0) 6	(23.8) 5	(35.0) 7	(16.3) 83	(16.8) 91
400円以上 500円未満	(11.8) 4	(5.4) 7	(25.0) 21	(13.0) 20	(15.5) 9	(9.3) 4	(14.3) 3	(5.0) 1	(12.8) 65	(12.7) 69
500円以上	(11.8) 4	(45.7) 59	(23.8) 20	(14.9) 23	(5.2) 3	(14.0) 6	(4.8) 1	(10.0) 2	(22.4) 114	(21.7) 118
合 計	(100.0) 34	(100.0) 129	(100.0) 84	(100.0) 154	(100.0) 58	(100.0) 43	(100.0) 21	(100.0) 20	(100.0) 509	(100.0) 543

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( ) 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(11.8) 4	(21.7) 28	(17.9) 15	(11.0) 17	(5.2) 3	(16.3) 7	(9.5) 2	(5.0) 1	(14.3) 73	(14.2) 77
100円以上 200円未満	(41.2) 14	(44.2) 57	(46.4) 39	(51.3) 79	(53.4) 31	(67.4) 29	(76.2) 16	(70.0) 14	(52.1) 265	(51.4) 279
200円以上 300円未満	(38.2) 13	(24.0) 31	(32.1) 27	(34.4) 53	(39.7) 23	(16.3) 7	(14.3) 3	(25.0) 5	(29.3) 149	(29.8) 162
300円以上 400円未満	(8.8) 3	(7.0) 9	(2.4) 2	(3.2) 5	(1.7) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(3.3) 17	(3.7) 20
400円以上 500円未満	(-) -	(3.1) 4	(1.2) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1.0) 5	(0.9) 5
500円以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
合 計	(100.0) 34	(100.0) 129	(100.0) 84	(100.0) 154	(100.0) 58	(100.0) 43	(100.0) 21	(100.0) 20	(100.0) 509	(100.0) 543

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( ) 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(-) -	(7.0) 9	(1.2) 1	(1.3) 2	(3.4) 2	(7.0) 3	(-) -	(-) -	(3.3) 17	(3.1) 17
500円以上 1000円未満	(20.6) 7	(20.2) 26	(16.7) 14	(14.3) 22	(5.2) 3	(11.6) 5	(33.3) 7	(15.0) 3	(15.7) 80	(16.0) 87
1000円以上 1500円未満	(17.6) 6	(19.4) 25	(25.0) 21	(23.4) 36	(31.0) 18	(34.9) 15	(19.0) 4	(40.0) 8	(25.0) 127	(24.5) 133
1500円以上 2000円未満	(17.6) 6	(27.9) 36	(32.1) 27	(35.1) 54	(37.9) 22	(41.9) 18	(42.9) 9	(35.0) 7	(34.0) 173	(33.0) 179
2000円以上 2500円未満	(23.5) 8	(17.1) 22	(17.9) 15	(17.5) 27	(17.2) 10	(2.3) 1	(4.8) 1	(10.0) 2	(15.3) 78	(15.8) 86
2500円以上 3000円未満	(17.6) 6	(4.7) 6	(6.0) 5	(7.1) 11	(3.4) 2	(2.3) 1	(-) -	(-) -	(4.9) 25	(5.7) 31
3000円以上	(2.9) 1	(3.9) 5	(1.2) 1	(1.3) 2	(1.7) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(1.8) 9	(1.8) 10
合 計	(100.0) 34	(100.0) 129	(100.0) 84	(100.0) 154	(100.0) 58	(100.0) 43	(100.0) 21	(100.0) 20	(100.0) 509	(100.0) 543

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( ) 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	133	86	171	61	45	26	21	543
平均給水人口 (人)	476	1,496	2,923	4,509	6,042	8,194	17,069	3,334
10m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)	1,497	1,564	1,659	1,679	1,342	1,278	1,472	1,555
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)	458.79	352.25	298.09	268.95	256.26	246.24	300.58	292.47
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )	196.45	169.54	151.85	134.34	135.40	132.80	162.44	149.73
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)	168.24	156.44	172.29	182.29	140.05	137.81	170.41	163.01
料金改定実施事業数 (事業)	4	4	8	5	3	4	0	28
料金回収率 (%) (B)/(A)	36.7	44.4	57.8	67.8	54.7	56.0	56.7	55.7

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	4	2	17	3	2	5	1	34
平均給水人口 (人)	445	1,530	3,019	4,501	6,390	8,011	24,123	4,312
10m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)	1,801	1,740	1,890	2,293	1,652	1,160	2,260	1,796
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)	523.29	456.32	259.27	235.11	206.56	173.73	313.37	249.60
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )	328.17	261.77	126.22	122.99	120.18	95.57	194.17	133.80
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)	251.37	208.35	189.20	207.83	173.86	126.00	237.02	182.72
料金改定実施事業数 (事業)	-	-	-	-	-	1	-	1
料金回収率 (%) (B)/(A)	48.0	45.7	73.0	88.4	84.2	72.5	75.6	73.2

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	129	84	154	58	43	21	20	509
平均給水人口 (人)	477	1,495	2,913	4,509	6,026	8,237	16,717	3,269
平均箇所数 (箇所)	2	3	3	5	9	13	19	4
10m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)	1,488	1,559	1,634	1,647	1,328	1,306	1,432	1,539
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)	455.13	350.24	303.89	270.92	258.48	261.90	299.78	296.56
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )	188.97	167.76	155.68	134.99	136.08	140.85	160.47	151.25
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)	163.52	155.44	169.77	180.81	138.54	140.36	166.27	161.13
料金改定実施事業数 (事業)	4	4	8	5	3	3	0	27
料金回収率 (%) (B)/(A)	35.9	44.4	55.9	66.7	53.6	53.6	55.5	54.3

- (注) 1 建設中の事業は除く。  
 2 10m<sup>3</sup>当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m<sup>3</sup>使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込み。）である。  
 3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。  
 4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

## 5. 職員数及び職員給与費

平成30年度における簡易水道事業に従事する職員数は970人（法適用事業81人、法非適用事業889人）で、前年度1,059人（法適用事業65人、法非適用事業994人）に比べて89人、8.4%減少（法適用事業16人増加、法非適用事業105人減少）している。

なお、水道事業の職員数は40,831人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.4%（法適用事業0.2%、法非適用事業2.2%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は467,419円で、前年度（443,586円）に比べて23,833円、5.4%増加している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

(単位：人)

項目		年度	26	27	28	29	30
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,505	1,469	1,423	960	883
		資本勘定所属職員数	207	202	187	99	87
		合計	1,712	1,671	1,610	1,059	970
	法適用	損益勘定所属職員数	61	56	63	60	74
		資本勘定所属職員数	11	11	14	5	7
		合計	72	67	77	65	81
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,444	1,413	1,360	900	809
		資本勘定所属職員数	196	191	173	94	80
		合計	1,640	1,604	1,533	994	889

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	26	27	28	29	30	
職員給与費	年度末職員数(人)		72	67	74	62	78	
	ア 基本給(円)		323,129	322,990	317,807	306,112	315,260	
	イ 手当(円)		153,787	148,862	148,393	137,474	152,159	
	内訳	ウ 時間外勤務手当(円)		23,824	22,111	19,554	15,496	17,840
		エ 特殊勤務手当(円)		1,705	1,790	1,405	0	11
		オ 期末勤勉手当(円)		112,691	106,345	106,618	101,371	111,042
	カ その他(円)		15,568	18,617	20,815	20,608	23,267	
	キ 計(円)		476,916	471,852	466,200	443,586	467,419	
	ク 平均年齢(歳)		45	43	43	42	42	
	ケ 平均勤続年齢(年)		20	18	17	17	16	

## 6. 建設投資の状況

平成30年度における簡易水道事業の建設投資額は388億25百万円で、前年度（578億72百万円）に比べて190億47百万円、32.9%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が217億円（構成比55.9%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が67億20百万円（構成比17.3%）、他会計繰入金が42億58百万円（構成比11.0%）となっている。

法適用事業の建設投資額は29億40百万円で、前年度（24億12百万円）に比べて5億28百万円、21.9%増加している。

法非適用事業の建設投資額は358億85百万円で、前年度（554億59百万円）に比べて195億74百万円、35.3%減少している。

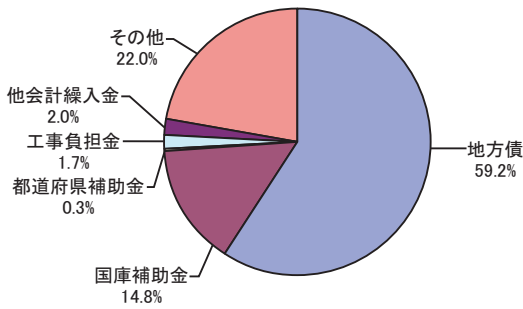
なお、水道事業の建設投資額は1兆880億36百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.6%（法適用事業0.3%、法非適用事業3.3%）となっている。（図－6、図－7、表－15）

表－15 建設投資額及びその内訳

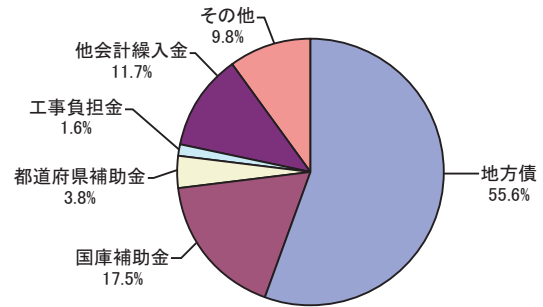
（単位：百万円、%）

項目	年度 区分	26		27		28		29		30	
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全 事 業	地 方 債	56,288	58,849	4.5	62,038	5.4	35,176	△43.3	21,700	△38.3	
	国 庫 補 助 金	23,562	20,024	△15.0	17,716	△11.5	12,116	△31.6	6,720	△44.5	
	都道府県補助金	1,264	933	△26.2	1,851	98.4	1,084	△41.4	1,384	27.7	
	工 事 負 担 金	1,178	982	△16.6	1,221	24.4	512	△58.1	607	18.6	
	他会計繰入金	10,303	8,790	△14.7	7,822	△11.0	4,520	△42.2	4,258	△5.8	
	そ の 他	7,228	6,654	△7.9	6,531	△1.9	4,464	△31.6	4,156	△6.9	
	合 計	99,823	96,231	△3.6	97,178	1.0	57,872	△40.4	38,825	△32.9	
内 法 適 用 事 業	地 方 債	999	1,704	70.5	1,979	16.1	1,373	△30.6	1,740	26.7	
	国 庫 補 助 金	728	692	△4.9	728	5.2	304	△58.2	436	43.4	
	都道府県補助金	11	3	△72.7	27	800.0	8	△70.4	9	12.5	
	工 事 負 担 金	38	44	15.8	91	106.8	51	△44.0	51	0.0	
	他会計繰入金	169	152	△10.1	82	△46.1	36	△56.1	59	63.9	
	そ の 他	739	712	△3.7	694	△2.6	641	△7.6	646	0.8	
	合 計	2,683	3,307	23.2	3,601	8.9	2,412	△33.0	2,940	21.9	
訳 法 非 適 用 事 業	地 方 債	55,289	57,145	3.4	60,059	5.1	33,803	△43.7	19,960	△41.0	
	国 庫 補 助 金	22,834	19,332	△15.3	16,988	△12.1	11,812	△30.5	6,284	△46.8	
	都道府県補助金	1,253	930	△25.8	1,823	96.0	1,076	△41.0	1,374	27.8	
	工 事 負 担 金	1,140	937	△17.7	1,130	20.5	461	△59.2	556	20.6	
	他会計繰入金	10,134	8,638	△14.8	7,739	△10.4	4,484	△42.1	4,199	△6.3	
	そ の 他	6,489	5,942	△8.4	5,837	△1.8	3,823	△34.5	3,510	△8.2	
	合 計	97,139	92,924	△4.3	93,576	0.7	55,459	△40.7	35,885	△35.3	

図－6 平成30年度建設投資額の財源内訳  
(法適用事業)



図－7 平成30年度建設投資額の財源内訳  
(法非適用事業)



## 7. 他会計繰入金の状況

平成30年度における他会計からの繰入金は339億44百万円で、前年度（369億66百万円）に比べて30億22百万円、8.2%減少している。

収益的収入への繰入金は112億76百万円で、前年度（120億23百万円）に比べて7億47百万円、6.2%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は21.9%で、法適用事業では21.1%、法非適用事業では22.1%となっている。

資本的収入への繰入金は226億68百万円で、前年度（249億43百万円）に比べて22億75百万円、9.1%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は40.0%で、法適用事業では36.2%、法非適用事業では40.3%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,706億47百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は19.9%（法適用事業1.6%、法非適用事業18.3%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.1%、資本的収入に占める割合15.7%）より高いものとなっている。（表－16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	26		27		28		29		30	
	区分	金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	23,635	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2	
	他会計繰入金	23,635	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2	
	{ 法適用事業	1,461	1,370	△6.2	1,464	6.9	1,224	△16.4	1,357	10.9	
	{ 法非適用事業	22,175	21,186	△4.5	20,819	△1.7	10,800	△48.1	9,920	△8.1	
	資本的収入への繰入金 (B)	43,746	42,318	△3.3	40,585	△4.1	24,943	△38.5	22,668	△9.1	
	出資金	428	447	4.4	333	△25.6	317	△4.8	356	12.4	
	法適用事業	428	447	4.4	333	△25.6	317	△4.8	356	12.4	
	借入金	118	16	△86.4	59	268.8	0	△100.0	0	-	
	{ 法適用事業	-	-	-	40	-	-	-	-	-	
	{ 法非適用事業	118	16	△86.4	19	18.8	0	△100.0	0	-	
	補助金	43,176	41,827	△3.1	40,166	△4.0	24,619	△38.7	22,306	△9.4	
	{ 法適用事業	456	271	△40.5	589	117.0	663	12.6	1,041	57.0	
	{ 法非適用事業	42,720	41,556	△2.7	39,577	△4.8	23,955	△39.5	21,265	△11.2	
	負担金	24	27	12.5	27	0.0	7	△74.1	5	△28.6	
法適用事業	24	27	12.5	27	0.0	7	△74.1	5	△28.6		
計 (A) + (B)	67,381	64,874	△3.7	62,869	△3.1	36,966	△41.2	33,944	△8.2		
収益的収入 (C)	90,870	89,958	△1.0	86,604	△3.7	56,537	△34.7	51,384	△9.1		
{ 法適用事業	5,424	5,040	△7.1	5,797	15.0	5,517	△4.8	6,427	16.5		
{ 法非適用事業	85,446	84,918	△0.6	80,807	△4.8	51,020	△36.9	44,956	△11.9		
資本的収入 (D)	129,718	126,732	△2.3	128,680	1.5	77,673	△39.6	56,671	△27.0		
{ 法適用事業	2,802	3,356	19.8	4,029	20.0	2,773	△31.2	3,877	39.8		
{ 法非適用事業	126,915	123,376	△2.8	124,651	1.0	74,899	△39.9	52,793	△29.5		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	26.0	25.1	-	25.7	-	21.3	-	21.9	-	
	{ 法適用事業	26.9	27.2	-	25.3	-	22.2	-	21.1	-	
	{ 法非適用事業	26.0	24.9	-	25.8	-	21.2	-	22.1	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	33.7	33.4	-	31.5	-	32.1	-	40.0	-	
	{ 法適用事業	32.4	22.2	-	24.5	-	35.6	-	36.2	-	
	{ 法非適用事業	33.8	33.7	-	31.8	-	32.0	-	40.3	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	30.5	29.9	-	29.2	-	27.5	-	31.4	-		
{ 法適用事業	28.8	25.2	-	25.0	-	26.7	-	26.8	-		
{ 法非適用事業	30.6	30.1	-	29.4	-	27.6	-	31.9	-		



## 8. 附表

### (1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	26	27	28	29	30
行政区域内人口	(人) (A)	27,558,870	26,396,005	24,899,302	15,708,434	13,671,840
計画給水人口	(人) (B)	4,780,840	4,643,237	4,344,618	2,827,679	2,535,208
現在給水人口	(人) (C)	3,432,426	3,292,856	3,090,988	2,058,290	1,810,306
普及率(C)/(B)×100	(%)	71.8	70.9	71.1	72.8	71.4
導送配水管延長	(km)	89,040	87,173	84,800	57,925	53,024
配水能力	(千m <sup>3</sup> /日)	2,326	2,289	2,244	1,587	1,457
年間総配水量	(千m <sup>3</sup> )	493,431	480,970	459,755	327,193	293,961
1日平均配水量	(千m <sup>3</sup> )	1,352	1,314	1,260	896	805
年間総有収水量	(千m <sup>3</sup> )	373,412	363,392	346,132	243,915	218,159
1人1日平均有収水量	(ℓ)	298	302	307	325	330
有収率	(%)	75.7	75.6	75.3	74.5	74.2
施設利用率	(%)	58.1	57.4	56.1	56.5	55.3
給水原価	(円・銭/m <sup>3</sup> )	310.56	316.74	312.86	289.65	292.47
供給単価	(円・銭/m <sup>3</sup> )	167.43	169.77	168.04	162.53	163.01
職 員 数	(人)	1,712	1,671	1,610	1,059	970
損益勘定所属職員	(人)	1,505	1,469	1,423	960	883
資本勘定所属職員	(人)	207	202	187	99	87

## (2) 法適用事業の概況（累年比較）

## ア. 施設及び業務概況

項目		年度	26	27	28	29	30	
1.	管理者設置事業数		7	8	9	4	6	
	非設置事業数		19	18	20	24	28	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		2,459,608	2,420,623	2,451,397	1,673,096	1,284,186	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		162,912	156,812	166,835	161,147	197,041	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		121,613	110,859	123,154	120,395	146,623	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		4.9	4.6	5.0	7.2	11.4	
		(C)/(B)(%)		74.6	70.7	73.8	74.7	74.4
	(5) 水対源する取水能力に	ア ダム以外の表流水 (%)		30.0	37.0	36.1	23.2	22.5
		イ ダム (%)		3.4	2.3	1.9	2.6	3.5
		ウ 伏流水 (%)		6.5	3.0	2.6	7.7	6.6
		エ 地下水 (%)		32.0	29.5	32.5	43.1	46.8
		オ 受水 (%)		15.7	16.0	16.3	13.3	11.3
	カ その他 (%)		12.4	12.3	10.6	10.0	9.3	
(6) 取水能力 (m <sup>3</sup> /日)		87,986	86,497	102,346	117,200	145,074		
(7) 水利権 (m <sup>3</sup> /日)		21,990	28,014	28,539	32,319	35,129		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		3,059.91	2,650.43	2,950.14	2,907.88	4,015.64		
3. 業務	(1) 配水能力 (m <sup>3</sup> /日)(E)		80,696	79,800	96,076	108,569	135,050	
	(2) 年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )(F)		16,556.21	15,485.32	18,496.83	20,144.79	23,968.75	
	(3) 1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )(G)		55,099	52,882	64,674	72,436	92,607	
	(4) 1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )(H)		45,359	42,310	50,676	55,191	65,668	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		453	477	525	602	632	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		313	320	344	362	355	
	(7) 年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )(I)		13,894.28	13,000.65	15,458.62	15,919.65	18,987.61	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		83.9	84.0	83.6	79.0	79.2	
4. 料金体系	ア 用途別		16	18	20	20	23	
	イ 口径別		12	10	11	9	13	
	ウ その他		2	2	4	4	4	
5. 職員	職員数 (人)		72	67	77	65	81	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		61	56	63	60	74	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		46	41	44	45	53
		イ 検針・集金職員 (人)		3	3	3	1	1
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		11	11	14	5	7	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		82.3	80.0	78.4	76.2	70.9	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		56.2	53.0	52.7	50.8	48.6	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		68.3	66.3	67.3	66.7	68.6	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		5.4	5.8	6.3	6.9	6.0	
	(5) 固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)		2.75	2.87	2.99	3.45	3.34	
	(6) 供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		191.27	195.64	189.09	191.61	182.72	
	(7) 給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )		295.00	294.21	268.91	251.51	249.60	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		1,994	1,980	1,955	2,007	1,981
		イ 有収水量 (m <sup>3</sup> )		227,775	232,154	245,375	265,328	256,589
		ウ 営業収益 (千円)		43,914	45,924	46,736	51,314	47,808
(9) 有収水量1万m <sup>3</sup> 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		16	16	15	14	14	
	ア 原浄配水関係 (人)		12	12	10	10	10	
	イ 検針・集金 (人)		1	1	1	0	0	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

## イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	26	27	28	29	30
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		5,423,624	5,040,002	5,797,421	5,516,656	6,427,323
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		5,394,877	5,036,619	5,718,559	5,516,030	6,382,066
ア 営 業 収 益 (C)		2,684,266	2,581,220	2,950,172	3,083,774	3,542,922
(ア) 給 水 収 益		2,657,504	2,543,429	2,923,078	3,050,310	3,469,328
(イ) 受 託 工 事 収 益		5,518	9,479	5,800	4,935	5,105
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		21,244	28,312	21,294	28,529	68,489
うち他会計負担金		3,164	3,563	5,385	3,666	3,685
イ 営 業 外 収 益 (D)		2,710,611	2,455,399	2,768,387	2,432,256	2,839,144
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		5,006	5,417	4,999	4,066	5,448
(イ) 受 託 工 事 収 益		1,206	4,601	1,522	6,275	6,386
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		29,503	62,658	97,688	59,375	71,084
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,457,469	1,366,228	1,458,975	1,220,018	1,353,058
(オ) 長 期 前 受 金 戻 入		1,162,351	973,547	1,155,843	1,124,480	1,337,763
(カ) 資 本 費 繰 入 収 益		7,118	-	-	-	-
(キ) 雑 収 益		47,958	42,948	49,360	18,042	65,405
(2) 特 別 利 益 (E)		28,747	3,383	78,862	626	45,257
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-
{ 固 定 資 産 売 却 益		4,102	-	-	-	-
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		5,347,163	4,808,692	5,341,484	5,144,986	6,155,987
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		5,265,845	4,806,922	5,318,558	5,136,484	6,085,224
ア 営 業 費 用 (H)		4,712,623	4,297,682	4,754,906	4,562,543	5,483,891
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		1,028,549	1,028,296	1,116,239	1,024,094	1,142,174
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		527,964	503,027	482,210	380,588	511,023
(ウ) 受 託 工 事 費		3,997	8,053	5,454	4,293	5,048
(エ) 業 務 費		32,492	30,996	28,159	6,469	14,240
(オ) 総 係 費		438,105	385,636	529,667	560,449	710,733
(カ) 減 価 償 却 費		2,535,636	2,201,571	2,495,546	2,529,696	3,055,539
(キ) 資 産 減 耗 費		134,392	128,315	89,233	45,241	32,144
(ク) そ の 他 営 業 費 用		11,488	11,788	8,398	11,713	12,990
イ 営 業 外 費 用 (I)		553,222	509,240	563,652	573,941	601,333
(ア) 支 払 利 息		505,920	444,379	500,258	529,180	562,090
うち企業債利息		505,667	444,246	499,981	529,039	561,988
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		500	500	-	-	-
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		46,802	64,361	63,394	44,761	39,243
(2) 特 別 損 失 (J)		81,318	1,770	22,926	8,502	70,763
うち職員給与費		46,984	-	-	461	2,801
3. 経 常 利 益		440,876	451,595	532,867	416,636	436,239
4. 経 常 損 失		311,844	221,898	132,866	37,090	139,397
5. 当 年 度 純 利 益		405,938	450,697	544,797	408,760	415,341
6. 当 年 度 純 損 失		329,477	219,387	88,860	37,090	144,005

## ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年 度	26	27	28	29	30
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	999,400	1,715,300	2,029,000	1,379,500	1,861,000
	うち建設改良のためのもの	999,400	1,715,300	2,029,000	1,379,500	1,861,000
	(2) 他 会 計 出 資 金	428,445	447,478	332,983	316,914	356,293
	(3) 他 会 計 負 担 金	23,920	26,503	27,101	7,494	5,457
	(4) 他 会 計 借 入 金	-	-	40,000	-	-
	(5) 他 会 計 補 助 金	456,133	271,333	588,839	663,112	1,040,898
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	754	14	1	151	-
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	724,490	694,673	768,840	327,084	449,517
	(8) 工 事 負 担 金	43,214	46,039	96,231	52,751	62,704
	(9) そ の 他	126,104	155,066	189,926	36,832	111,128
	(10) 計 (A)	2,802,460	3,356,406	4,072,921	2,783,838	3,886,997
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	-	-	43,850	10,400	-
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	-	-	9,500
(13) 純計 (A)-{(B)+(C)} (D)	2,802,460	3,356,406	4,029,071	2,773,438	3,877,497	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	2,683,489	3,306,733	3,601,384	2,412,179	2,940,472
	うち 職 員 給 与 費	78,645	77,516	83,160	23,512	38,615
	(2) 企 業 債 償 還 金	1,518,052	1,318,497	1,639,581	2,010,627	2,409,287
	うち建設改良のためのもの	1,518,052	1,318,497	1,639,581	2,010,627	2,405,549
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	-	-	-	-	1,197
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	40,000	-	-
(5) そ の 他	3,109	101,829	163,354	2,779	5,567	
(6) 計 (E)	4,204,650	4,727,059	5,444,319	4,425,585	5,356,523	
3. 差 引	{ 差 額	176	-	13,308	-	209,505
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,402,366	1,370,653	1,428,556	1,652,147	1,688,531
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	716,818	749,103	706,721	664,681	798,649
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	469,576	430,581	438,749	578,090	612,720
	(3) 繰越利益剰余金処分額	17,827	17,943	25,755	18,244	17,875
	(4) 当年度利益剰余金処分額	-	-	△5,734	5,519	6,193
	(5) 積立金の取りくずし額	68,413	64,772	66,480	122,700	72,534
	(6) 繰越工事資金	13,294	-	-	43,850	10,400
	(7) そ の 他	116,437	108,254	196,585	209,563	163,360
	(8) 計 (G)	1,402,365	1,370,653	1,428,556	1,642,647	1,681,731
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	1	-	-	9,500	6,800	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	0.0	-	-	0.2	0.1	

工. 貸借対照表及び財務分析 (累年比較)

(単位：千円、%)

項目	年 度				
	26	27	28	29	30
1. 固定資産 (A)	60,639,129	54,231,527	62,144,869	59,244,972	72,861,671
(1) 有形固定資産 (A)	60,275,099	53,960,427	61,823,907	58,325,415	71,743,026
土地償却資産	572,820	524,160	718,006	751,783	915,912
建物償却資産	88,038,795	81,485,712	98,958,076	93,475,437	110,976,631
減価償却累計額 (△)	-	7,759	7,759	7,759	16,259
減価償却累計額 (△)	29,679,816	29,791,082	39,256,330	37,298,159	42,753,956
仮勘定資産	-	3,229	4,844	6,458	8,009
無形固定資産 (B)	1,343,300	1,741,637	1,404,155	1,396,354	2,604,437
(2) 無形固定資産 (B)	330,043	137,174	110,040	146,842	168,254
(3) 流動資産 (C)	33,987	133,926	210,922	772,715	950,391
2. 流動負債 (B)	7,711,934	7,982,555	8,557,203	8,096,298	9,711,614
(1) 現金及び預金	6,741,853	6,676,898	7,411,514	7,092,165	8,390,264
(2) 未収金	913,360	1,247,549	1,047,898	951,635	1,302,668
(3) 未払金	12,488	14,948	25,681	27,990	29,412
(4) 貸倒引当金 (△)	24,661	28,222	33,029	37,152	39,485
(5) 短期有価証券	25,150	25,150	25,150	20,150	150
3. 繰上資産 (C)	500	-	-	-	-
4. 繰上負債 (A+B+C)	68,351,563	62,214,082	70,702,072	67,341,270	82,573,285
5. 固定負債 (D)	22,930,933	21,018,856	24,318,891	25,915,420	31,293,120
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	22,693,985	20,421,745	24,107,409	25,753,450	31,153,123
(2) その他	-	395,953	-	26,370	20,510
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	34,703	38,437
(4) その他	-	-	-	-	-
(5) 引当金	232,782	198,823	206,997	96,883	71,631
(6) リリースの負債	4,166	2,335	471	-	5,405
(7) その他	-	-	4,014	4,014	4,014
6. 流動負債 (E)	2,578,820	2,347,516	2,397,402	2,674,465	3,243,068
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,539,379	1,327,619	1,635,595	1,991,902	2,457,238
(2) その他	-	-	-	2,930	2,930
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	100,000	155,000	180,000	1,197	1,367
(4) その他	-	-	-	-	-
(5) 引当金	39,402	35,235	37,909	29,304	39,500
(6) リリースの負債	1,799	1,831	1,864	471	1,784
(7) 一時借入金	70,000	263,657	70,000	70,000	142,000
(8) 未払金及び未払費用	804,046	540,035	438,040	538,316	551,733
(9) 前受金	232	555	865	188	115
(10) その他	23,962	23,584	33,129	40,157	46,401
7. 繰上利益 (F)	22,320,329	18,486,006	21,555,601	15,744,347	20,107,188
(1) 長期前受金	32,796,002	29,122,578	37,662,817	28,967,590	35,624,374
(2) 長期前受金	10,475,673	10,636,572	16,107,216	13,223,243	15,517,186
8. 負債合計 (D+E+F)	47,830,082	41,852,378	48,271,894	44,334,232	54,643,376
9. 資本 (G)	11,837,902	13,866,866	15,567,842	14,619,005	18,946,577
(1) 固有資本 (引当金)	6,664,777	7,705,658	8,428,494	8,985,806	12,929,881
(2) 繰上資本	-	-	-	-	-
(3) 繰上資本	3,639,441	3,213,839	3,359,635	3,197,833	3,446,631
(4) 繰上資本	1,533,684	2,947,369	3,779,713	2,435,366	2,570,065
10. 剰余金 (I)	8,683,579	6,494,838	6,862,336	8,388,033	8,983,332
(1) 国庫補助金	3,580,038	2,803,849	2,887,852	3,476,600	3,575,029
アイウエ	1,518,631	1,463,343	1,472,502	1,941,727	1,982,668
アイウエ	808,425	826,030	656,527	656,658	675,251
(2) 剰余金	1,252,982	514,476	758,823	878,215	917,110
(3) 剰余金	5,103,541	3,690,989	3,974,484	4,911,433	5,408,303
アイウエ	810,329	840,345	984,293	1,082,739	1,497,022
アイウエ	161,097	175,652	219,068	190,358	206,003
アイウエ	1,341,480	1,463,558	1,722,452	1,494,323	1,497,663
{ 当年度未処分利益剰余金	3,983,410	2,192,631	1,844,505	2,245,344	2,441,361
{ 当年度未処分欠損金	1,192,775	981,197	1,011,230	332,854	465,269
{ 当年度純利益	405,938	450,697	544,797	408,760	415,341
{ 当年度純損失 (△)	329,477	219,387	88,860	37,090	144,005
11. その他有価証券評価差額金 (J)	-	-	-	-	-
12. 資本合計 (H+I+J)	20,521,481	20,361,704	22,430,178	23,007,038	27,929,909
13. 負債資本合計 (G+K)	68,351,563	62,214,082	70,702,072	67,341,270	82,573,285
14. 資本不足額 (繰上)	24,711	31,565	-	-	-
15. 資本不足額 (繰上)	-	-	-	-	-
16. 繰上負債	1,192,775	981,197	1,011,230	332,854	465,269
17. 繰上負債	-	-	-	-	78
18. 繰上負債	-	-	-	-	78
19. 財務分析					
1. 実質資金不足率	11.6	8.6	4.5	1.2	229
2. 実質資金不足率	-	-	-	-	3.9
3. 実質資金不足率	-	-	-	-	0.0
4. 実質資金不足率	62.7	62.4	62.2	57.5	58.2
5. 実質資金不足率	139.6	90.6	91.0	91.6	91.8
6. 実質資金不足率	299.0	340.0	356.9	302.7	299.5
7. 実質資金不足率	44.5	38.2	34.3	10.8	13.2
8. 実質資金不足率	56.9	60.0	62.0	67.5	64.6
9. 実質資金不足率	110.5	107.4	122.4	143.1	140.0
10. 実質資金不足率	57.1	51.8	56.1	65.9	69.3
11. 実質資金不足率	19.0	17.5	17.1	17.3	16.2
12. 実質資金不足率	76.2	69.3	73.2	83.3	85.5
13. 実質資金不足率	16.9	15.7	15.5	13.4	14.9

(注) 「19. 財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		26	27	28	29	30
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 営	4	4	4	2	2
	(3) 市 町 村 営	241	235	215	150	124
	(4) 町 一 部 事 務 組 合 営	475	470	457	391	382
	(5) 計 事 業 数	3	2	2	2	2
	(6) 黒 字 事 業 数	723	711	678	545	510
	(7) 設 定 中 の 事 業 数	650	637	591	482	441
	(8) 想 定 企 業 計 画 中 の 事 業 数	68	69	82	58	64
	(9) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	25,099,262	23,975,382	22,447,905	14,035,338	12,387,654
2. 施設及び業務状況	(1) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	4,617,928	4,486,425	4,177,783	2,666,532	2,338,167
	(2) 普 及 給 水 人 口 (人) (C)	3,310,813	3,181,997	2,967,834	1,937,895	1,663,683
	(3) ア (C)/(A) (%)	13.2	13.3	13.2	13.8	13.4
	(4) イ (C)/(B) (%)	71.7	70.9	71.0	72.7	71.2
	(5) 導 送 配 水 管 延 長 (m)	85,980,375	84,522,431	81,849,409	55,017,238	49,008,825
	(6) 配 水 能 力 (千m <sup>3</sup> /日)	2,245	2,209	2,148	1,478	1,322
	(7) 年 間 総 配 水 量 (千m <sup>3</sup> ) (D)	476,875	465,484	441,258	307,048	269,993
	(8) 1 日 最 大 配 水 量 (千m <sup>3</sup> ) (E)	1,772	1,806	1,638	1,143	986
	(9) 年 間 総 有 取 水 量 (千m <sup>3</sup> ) (F)	359,517	350,392	330,673	227,995	199,171
	(10) 有 取 率 (F)/(D) (%)	75.4	75.3	74.9	74.3	73.8
	3. 原価	(1) 給 水 原 価 (円/m <sup>3</sup> )	311.16	317.58	314.92	292.32
(2) 供 給 単 価 (円/m <sup>3</sup> )		166.51	168.81	167.06	160.50	161.13
4. 職員数	内 訳 { ア 損益勘定所 所属職員数(人)	1,640	1,604	1,533	994	889
	{ イ 資本勘定所 所属職員数(人)	1,444	1,413	1,360	900	809
		196	191	173	94	80

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。  
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		26	27	28	29	30
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	60,976	60,270	56,381	37,313	32,727
	営業料金の収入	60,625	59,921	56,029	37,138	32,552
	営業外収入	59,862	59,148	55,241	36,594	32,093
	他会計の繰入金	1,114	1,122	1,140	719	634
	他会計の繰入金	24,470	24,648	24,425	13,707	12,230
収益的支出	営業外費用	22,175	21,186	20,819	10,800	9,920
	営業外費用	2,296	3,462	3,606	2,908	2,310
	職員給与	85,446	84,918	80,807	51,020	44,956
	職員給与	49,354	49,741	46,722	32,006	29,214
	職員給与	10,155	9,951	9,392	6,213	5,425
資本的収入	営業外費用	39,199	39,790	37,330	25,792	23,789
	営業外費用	15,682	15,263	13,381	7,485	6,128
	利息	(3)	(3)	(2)	(3)	(2)
	利息	14,672	13,788	12,122	6,594	5,233
	利息	65,035	65,004	60,102	39,490	35,342
資本的支出	資本的収入差引(B)-(C)	20,411	19,914	20,704	11,530	9,615
	債権入金	55,540	57,886	62,093	34,553	20,372
	債権入金	42,720	41,556	39,577	23,955	21,265
	債権入金	118	16	19	0	0
	債権入金	24,200	20,405	18,955	13,080	7,851
資本的収入	債権入金	0	0	0	0	0
	債権入金	1,228	957	1,338	790	676
	債権入金	3,110	2,556	2,669	2,521	2,629
	債権入金	126,915	123,376	124,651	74,899	52,793
	債権入金	(1,273)	(1,321)	(1,220)	(1,864)	(459)
資本的支出	建設改良費	97,139	92,924	93,576	55,459	35,885
	建設改良費	47,340	47,485	45,172	27,887	24,155
	建設改良費	39	71	66	65	60
	建設改良費	238	211	390	448	181
	建設改良費	464	530	834	1,493	276
資本的収入	資本的収入差引(E)-(F)	145,219	141,222	140,039	85,352	60,556
	資本的収入差引(E)-(F)	△18,304	△17,846	△15,387	△10,453	△7,763
	繰上償還金	2,107	2,069	5,317	1,077	1,851
	繰上償還金	1,495	1,387	1,778	1,280	989
	繰上償還金	5,987	6,155	6,244	4,598	3,521
資本的収入	繰上償還金	28	16	71	0	10
	繰上償還金	6,611	7,174	10,194	4,791	4,785
	繰上償還金	1,486	1,265	1,302	373	702
	繰上償還金	5,151	5,991	9,404	4,546	4,246
	繰上償還金	26	82	511	128	163
赤字比率	(N)/(A) (%)	0.0	0.1	0.9	0.3	0.5

(注) 支払利息欄の( )は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の( )は建設改良費所属の職員給与費を示す。

## 9. 主要指標の動向

・本指標は、平成30年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業34事業及び法非適用事業510事業の計544事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

### ア. 業務の概況に関する指標

(1)普及率

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.4

$$\left[ \frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、同水準で推移しており、給水人口が少ない事業ほど比率が低い傾向にある。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	74.6	70.7	73.8	74.7	74.4
法非適用事業	71.7	70.9	71.0	72.7	71.2
計	71.8	70.9	71.1	72.8	71.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	38.9	70.2	75.0	96.7	75.8	69.6
法非適用事業	49.7	66.1	75.8	78.4	68.2	65.2
計	49.3	66.2	75.7	79.1	68.5	66.0

## イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

### (1)総収支比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		123.8

$$\left[ \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

#### 【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

区分	年度				
	26	27	28	29	30
法適用事業	101.4	104.8	108.5	107.2	104.4
法非適用事業	131.4	130.6	134.4	129.2	127.2
計	129.1	128.9	132.3	126.7	123.8

区分	給水人口							
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	99.5	70.6	107.8	115.9	102.3	98.4	105.1	
法非適用事業	114.5	116.5	128.6	138.7	128.4	135.7	122.9	
計	113.1	114.4	124.5	136.5	126.6	125.0	120.2	

### (2)経常収支比率・収益的収支比率

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			104.9
法非適用事業			75.6

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であ



る。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

収益的収支比率は、概ね同水準で推移している。給水人口規模によって収益的収支比率に大きな差はみられない。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	102.5	104.8	107.5	107.4	104.9
法非適用事業	76.0	75.5	76.8	75.7	75.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	99.8	70.9	108.6	115.9	102.3	98.7
法非適用事業	76.7	70.7	75.7	82.9	74.5	75.9

(3)営業収支比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		105.1

$$\left[ \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	56.9	60.0	62.0	67.5	64.6
法非適用事業	123.8	121.3	120.7	116.8	112.8
計	117.9	116.4	115.2	110.6	105.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	52.6	43.0	70.7	81.1	79.0	54.3
法非適用事業	63.5	88.6	119.5	135.6	112.3	122.5
計	62.4	86.3	108.8	130.0	109.8	101.8

(4)累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		13.2

$$\left[ \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \quad \frac{(3) - 16}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状

態にあるかどうかを見る指標である。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	44.5	38.2	34.3	10.8	13.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	8.0	489.8	6.0	-	-	6.6	-

#### (5)不良債務比率

$$\left[ \frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 17}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	-	-	-	-	0.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	0.1	-	-	-	-	-	-

### ウ. 資産の状態に関する指標

#### (1)企業債償還元金対減価償却費比率

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		140.0

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	110.5	107.4	122.4	143.1	140.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	159.2	76.8	103.1	140.3	102.1	223.2	178.9

## 工. 財務比率に関する指標

### (1)流動比率

$$\left[ \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		299.5

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	299.0	340.0	356.9	302.7	299.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	75.2	159.4	597.2	410.7	113.1	196.9	47.0

### (2)自己資本構成比率

$$\left[ \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		58.2

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世帯間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	62.7	62.4	62.2	57.5	58.2

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	60.3	48.2	67.6	67.0	54.1	55.5	38.8

(3)固定資産対長期資本比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		91.8

$$\left[ \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	26	27	28	29	30
区分					
法適用事業	139.6	90.6	91.0	91.6	91.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	101.8	98.1	83.3	90.7	100	94.8	102.4

オ. 施設の効率性

(1)施設利用率

当該団体	同規模団体	全国平均
		55.3

$$\left[ \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	26	27	28	29	30
区分					
法適用事業	56.2	53.0	52.7	50.8	48.6
法非適用事業	58.2	57.6	56.3	56.9	55.9
計	58.1	57.4	56.1	56.5	55.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	42.9	50.0	43.2	60.9	63.4	49.3	54.6
法非適用事業	43.7	51.0	55.9	58.6	54.1	60.6	59.6
計	43.6	51.0	54.0	58.8	54.5	58.4	59.3

(2)最大稼働率

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.0

$$\left[ \frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は下落傾向にある。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	68.3	66.3	67.3	66.7	68.6
法非適用事業	78.9	81.8	76.3	77.3	74.6
計	78.6	81.2	75.9	76.6	74.0

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	61.6	89.8	64.9	74.2	80.3	74.0	61.3
法非適用事業	63.8	71.7	75.8	76.7	70.8	80.0	76.3
計	63.7	72.1	74.2	76.6	71.2	78.8	75.4

(3)負荷率

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.7

$$\left[ \frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	82.3	80.0	78.4	76.2	70.9
法非適用事業	73.7	70.4	73.8	73.6	75.0
計	74.0	70.7	74.0	73.8	74.7

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	69.5	55.6	66.6	82.1	78.9	66.7	89.1
法非適用事業	68.4	71.1	73.7	76.4	76.4	75.7	78.1
計	68.5	70.7	72.8	76.7	76.5	74.1	78.6

(4)有収率

$$\left[ \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.2

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にある。給水人口規模によって有収率に大きな差はみられない。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	83.9	84.0	83.6	79.0	79.2
法非適用事業	75.4	75.3	74.9	74.3	73.8
計	75.7	75.6	75.3	74.5	74.2

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	62.1	74.4	83.1	68.2	70.0	82.3	80.7
法非適用事業	70.8	73.7	72.9	73.3	75.4	74.7	74.2
計	70.2	73.7	74.1	73.0	75.1	76.0	74.5

(5)固定資産使用効率

$$\left[ \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.3

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	2.7	2.9	3.0	3.5	3.3

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	4.3	2.4	4.0	3.4	4.2	3.2	2.0

(6)導送配水管使用効率

$$\left[ \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.5

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は概ね同水準を推移しており、給水人口規模の大きい事業ほど比率が高い傾向にある。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	5.4	5.8	6.3	6.9	6.0
法非適用事業	5.5	5.5	5.4	5.6	5.5
計	5.5	5.5	5.4	5.6	5.5

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	8.3	4.1	6.4	5.6	8.8	5.7	4.5
法非適用事業	3.8	4.2	5.5	5.3	6.0	6.6	6.1
計	3.9	4.2	5.6	5.3	6.0	6.4	6.0

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務のOA化による省力化、業務の委託化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているので、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

職員1人当たりの有収水量は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

## (1) 職員1人当たり給水人口 (人)

$$\left[ \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,050.2

## 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	1,993.7	1,979.6	1,954.8	2,006.6	1,981.4
法非適用事業	2,294.4	2,251.9	2,182.2	2,153.2	2,056.5
計	2,282.2	2,241.6	2,172.2	2,144.1	2,050.2

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	1,530.0	1,387.0	1,500.3	3,195.0	3,338.1	2,680.3
法非適用事業	879.0	1,207.5	1,861.4	2,075.7	2,515.7	2,661.3	3,343.3
計	891.7	1,213.6	1,798.3	2,037.4	2,541.1	2,766.8	3,288.6

## (2) 職員1人当たり有収水量 (m³)

$$\left[ \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		247,065.1

## 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	227,775.1	232,154.5	245,374.9	265,327.5	256,589.3
法非適用事業	249,145.8	247,977.0	243,142.1	253,328.1	246,193.9
計	248,279.0	247,373.8	243,240.9	254,078.0	247,065.1

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	157,665.0	227,563.0	181,404.4	365,180.0	364,756.7	259,066.7
法非適用事業	113,366.6	156,987.6	233,612.4	223,563.5	317,125.7	311,725.9	375,128.1
計	118,113.7	157,000.4	232,807.3	220,752.9	318,922.1	319,990.4	365,545.1

## (3) 職員1人当たり営業収益 (千円)

$$\left[ \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		40,872.2

## 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	43,913.9	45,923.9	46,736.1	51,314.0	47,808.3
法非適用事業	42,012.8	42,406.8	41,197.9	41,264.5	40,237.7
計	42,089.9	42,540.9	41,443.1	41,892.6	40,872.2

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	32,850.5	43,625.6	39,527.2	63,567.5	46,382.3	64,215.7
法非適用事業	18,825.3	24,784.9	40,138.2	40,939.5	44,447.3	44,413.1	63,603.1
計	20,157.7	24,937.1	40,602.4	40,845.4	45,162.0	44,719.9	63,653.7



## キ. 料金に関する指標

### (1)給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		292.5

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

#### 【傾向等】

給水原価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各団体の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

区分	年度				
	26	27	28	29	30
法適用事業	295.0	294.2	268.9	251.5	249.6
法非適用事業	311.2	317.6	314.9	292.3	296.6
計	310.6	316.7	312.9	289.7	292.5

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	523.3	456.3	259.3	235.1	206.6	173.7	313.4	
法非適用事業	455.1	350.2	303.9	270.9	258.5	261.9	299.8	
計	458.8	352.3	298.1	269.0	256.3	246.2	300.6	

### (2)供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		163.0

$$\left[ \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

#### 【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模によって供給単価に大きな差はみられない。

区分	年度				
	26	27	28	29	30
法適用事業	191.3	195.6	189.1	191.6	182.7
法非適用事業	166.5	168.8	167.1	160.5	161.1
計	167.4	169.8	168.0	162.5	163.0

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	251.4	208.3	189.2	207.8	173.9	126.0	237.0	
法非適用事業	163.5	155.4	169.8	180.8	138.5	140.4	166.3	
計	168.2	156.4	172.3	182.3	140.0	137.8	170.4	

(3)料金回収率

当該団体	同規模団体	全国平均
		55.7

$$\left[ \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各団体での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	64.8	66.5	70.3	76.2	73.2
法非適用事業	53.5	53.2	53.0	54.9	54.3
計	53.9	53.6	53.7	56.1	55.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	48.0	45.7	73.0	88.4	84.2	72.5
法非適用事業	35.9	44.4	55.9	66.7	53.6	53.6
計	36.7	44.4	57.8	67.8	54.7	56.7

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね下落傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあるものの、残債が堅調に減少していることが影響していると考えられるが、今後、計画的な施設の改良、更新に努めていくことが望まれる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.5

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	57.1	51.8	56.1	65.9	69.3
法非適用事業	78.9	78.8	80.2	74.7	75.1
計	78.0	77.7	79.0	74.1	74.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	108.9	67.3	46.7	64.8	56.3	110.3
法非適用事業	92.1	89.5	74.1	60.3	78.8	82.4
計	93.4	88.9	70.2	60.6	77.6	87.0

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.3

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	19.0	17.5	17.1	17.3	16.2
法非適用事業	24.5	23.3	21.9	18.0	16.3
計	24.3	23.1	21.7	18.0	16.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	23.2	16.9	10.2	13.0	14.0	22.3
法非適用事業	20.7	17.7	16.0	13.2	16.7	17.9
計	20.9	17.7	15.2	13.2	16.6	18.6

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		90.8

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	26	27	28	29	30
法適用事業	76.2	69.3	73.2	83.3	85.5
法非適用事業	103.4	102.1	102.2	92.8	91.4
計	102.2	100.7	100.7	92.0	90.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	132.0	84.2	56.9	77.8	70.3	132.5
法非適用事業	112.8	107.1	90.1	73.5	95.5	100.3
計	114.4	106.6	85.4	73.7	94.2	105.6

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.7

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 21 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	26	27	28	29	30
法適用事業	16.9	15.7	15.5	13.4	14.9
法非適用事業	16.9	16.8	17.0	17.0	16.9
計	16.9	16.8	16.9	16.7	16.7

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	9	16.7	16.4	17.0	12.2	14.5	12.0
法非適用事業	32.5	24.7	17.0	16.5	18.0	14.9	10.8
計	30.6	24.5	16.9	16.5	17.7	14.9	10.9